

大学生の男女平等の判断基準と母親観および精神的健康との関連性

澤田 忠幸, 宇井 美代子, 滑田 明暢, 青野 篤子

愛媛県立医療技術大学紀要 第12巻 第1号抜粋

2015年12月

大学生の男女平等の判断基準と母親観および精神的健康との関連性

澤田 忠幸*, 宇井 美代子**, 滑田 明暢***, 青野 篤子****

Gender Egalitarianism, Attitudes towards Their Mothers, and Mental Health in Undergraduate Students.

Tadayuki SAWADA, Miyoko UI, Akinobu NAMEDA, Atsuko AONO

Key Words : 男女平等の判断基準, 社会的公正理論, 母親観, 精神的健康, 大学生

男女の役割を巡る現状

1990年代以降, 高等教育への進学率の上昇や, 男女共同参画社会基本法の施行(1999), 改正男女雇用機会均等法の施行(1999)などを背景に, 働く女性の割合が増えている。たとえば, 夫婦共働きの世帯数は, 1997年に男性雇用者と無業の妻からなる世帯数を超え, 2014年には対1.50倍となっている¹⁾。数の上では, “男は仕事, 女は家事・育児”という伝統的な性別役割分業スタイルは, 一見非主流となっている。しかし, 30~49歳男性の通勤時間を含めた平均労働時間は10時間を超える状況にあり²⁾, 既婚男性の家庭役割への関与時間は, 他の先進諸国と比較して短い³⁾。女性の就労形態においてもパートや非正規就労者が多く, “男は仕事, 女は仕事と家事・育児”という“新・性別役割分業”となっているのが実情である。

また, 第1子出産後に転職を含め就業を継続している女性の割合は32.8%にすぎず³⁾, 就労形態による違いはあるが, 平均して6割以上の女性が出産を機に離職する傾向が続いている¹⁾。さらに, イクメンブームの中で“男は仕事と家事・育児, 女は趣味的仕事と家事・育児”という“新・新・性別役割分業”という考え方も現れている¹⁾³⁾⁴⁾。

このように, 今日では多様な性別役割分業の形態も現れてはいるものの, 依然として“男は仕事, 女は家事・育児”を中心とする性別役割分業スタイルは維持されているといえる。

性別役割態度からみた男女平等観

性別役割分業が維持される背景には, 性別分業を肯定する意識がある⁴⁾⁵⁾⁶⁾⁷⁾。“男は仕事, 女は家事・育児”といった性別役割分業のように, 社会や文化において,

男女それぞれの性にふさわしいと期待される役割, すなわち性別役割(gender role)に対して, 一貫して好意的もしくは非好意的に反応する学習した傾向を性別役割態度という⁵⁾。好意的に反応するほど伝統的な性別役割態度を, 非好意的に反応するほど平等主義的な性別役割態度を, それぞれ有すると判定される。わが国では, 鈴木⁵⁾⁶⁾⁷⁾によって, 男女の平等主義的性別役割態度を測定する尺度(the scale of the egalitarian sex role attitudes; 以下SESRAと略す)が作成されてきた。鈴木⁷⁾は, SESRAの短縮版(SESRA-S)を用いて, 男性よりも女性の方が, 女性では無職者よりも有職者の方が, 平等主義的態度を有していることや, 男女にかかわらず教育レベルが高いほど, 平等主義的な性別役割態度を有していることを明らかにしている。また, 青年期においては, 学年が上がるとともに男女ともに平等主義的性別役割態度を有するようになる⁷⁾⁸⁾⁹⁾一方, 成人期では年齢が高いほど伝統的な性別役割態度が強くなることが明らかにされている⁷⁾。

以上のように, 性別役割態度研究では, 人々が有する男女平等観について多くを明らかにしてきた。ただし, 次のような課題も見られる。第1に, SESRA-Sでは, 男女平等意識を性別役割に対する否定的な反応として一次的に捉えている。しかし, 前項で述べたように, 今日“男は仕事, 女は家事・育児”という伝統的な性別役割分業の形態は維持されているものの, “新・性別役割分業”や“新・新・性別役割分業”のように, 新たな形態の性別役割分業も現れている。このような状況から考えると, 男女平等意識は一次的ではなく, どのような男女の役割のあり方が男女平等と考えるかには多様な考え方がある可能性がある¹⁰⁾。第2に, 性別役割態度は“学習される態度”であるため, どのように学習されていくのかについて検討する必要があると考えられる。そこで本研究では, 第

*愛媛県立医療技術大学保健科学部看護学科

**玉川大学

***滋賀大学

****福山大学

1の点に対して、多様な男女平等観を把握するための理論的枠組みである“男女平等の判断基準”の観点から、男女平等観を捉えることとする。また、第2の点について、男女平等観の形成に関する母親の影響について検討することとする。

男女平等の判断基準からみた男女平等観

男女平等の判断基準とは、男女の役割分担状況が男女平等か否かを評価する際に個人が用いる基準をさす¹¹⁾。男女平等の判断基準は社会的公正理論の“公正”概念を援用した理論的枠組みであり、これまでの調査から、男女平等に関する“各人の正当な分配とは何か”という分配公正の原理と“分配方法をどのようにして決定するか”という手続き的公正の原理の存在が示唆されている⁸⁾¹⁰⁾¹¹⁾¹²⁾¹³⁾。

分配公正に関する原理としては、個人の能力にしたがって役割や資源が分配されるべきであるという“個人の能力”の原理、男女というそれぞれの性が有する特性にしたがって役割や資源が分配されるべきであるという“男女の特性”の原理、出産休暇や育児休業のように、その役割や資源が必要とされる人に分配されるべきであるという“必要性”の原理、役割や資源が男女で等しく分配されるべきであるとする“均等配分”の原理の4種が示唆されている。一方、手続き的公正に関する原理として、役割や資源に接近する機会が等しくあるべきだという“機会の平等”の原理、当事者同士で話し合って役割や資源の分配を決定するべきであるという“話し合いによる手続き的公正”の原理の2種が示唆されている。

しかし、男女平等の判断基準の因子構造を探索した宇井による先行研究結果¹⁰⁾¹¹⁾¹³⁾をみると、因子分析の結果が安定していない。そのため、個人が重視する男女平等の判断基準を把握するための尺度を新たに作成する必要がある。

男女平等観の母親からの継承

男女平等観あるいは性役割に関わる意識の形成に関して、親の影響が見られることが明らかにされてきた。たとえば、伊藤¹⁴⁾は高校生を対象として、様々な事柄や状況を性別に関連づけて認知したり、評価したりする認知的枠組みである“性差観”に対する親の影響を検討している。その結果、父親や母親が子どもに対して“女らしく”あるいは“男らしく”育つべきであるという性別化への期待を有していたと認知する者ほど、性差観が強いことが示された。また、青野・滑田¹⁵⁾¹⁶⁾は、女子大学生への面接調査の結果から、女子大学生が将来に希望するライフコースの選択に対して、影響の方向性は明らかでないとしながらも、母親の価値観が影響していることを示唆している。

本研究の目的

以上より、本研究では、まず青年期にある大学生を対象として男女平等の判断基準を測定する尺度を作成し、男女差の有無および性差観¹⁴⁾との関連について検討する。これまでの研究では、性差観が強いと性別役割分業意識が強いこと¹⁴⁾、男女平等の判断基準の側面によって、SESRA-Sとの関連のあり方が異なること¹⁰⁾¹¹⁾¹²⁾が明らかにされている。性差観尺度とSESRA-Sとの間には $r = -.58$ の相関が示されていること¹⁴⁾を考え合わせると、男女平等の判断基準の各側面と性差観との間には、SESRA-Sとの間で示された結果とは対照的な関連のあり方が示されることが予想される。

次に、青野・滑田¹⁵⁾¹⁶⁾によって青年の男女平等観に母親の影響があることが示唆されていることから、青年期男女が有する男女平等の判断基準および性差観が、自身の母親観とどのように関連しているのかについて検討する。あわせて、精神的健康とどのように関連しているのかについて検討する。青年期の男女にとって母親との関連性は、自身の精神的健康や生き方に影響するとともに、男女平等の判断基準に影響すると予想される。なかでも、女性の場合、同性である母親の価値観は、直接的な自己のロールモデルや反面教師となりやすく、男性に比べ母親の態度が自身の男女平等の判断基準に影響すると予想される。そして、どのような男女平等の判断基準を重視するかによって、認知的枠組みとしての性差観が規定されると考えられる。

一方、精神的健康との関連に関しては、宇井他⁹⁾は、平等主義的な性役割態度を有し、伝統的な性役割観に基づく対応に不満をもつ女子高生ほど、精神的健康度が低いことを明らかにしている。同様に、遠藤・橋本¹⁷⁾も、自身の性役割意識と周りからの期待との不一致が、女子大学生の精神的健康を損ねていることを指摘している。これらの知見に基づくと、男女平等の判断基準や性差観は自身の精神的健康や自身の生き方満足感に影響すると予想される。

以上の点を踏まえ、“大学生自身の母親観に示される母親との関係性は、男女平等の判断基準および性差観に影響し、両者は直接的あるいは間接的に大学生自身の精神的健康に影響する”という心理のプロセスについて検討することを第2の目的とする。

方 法

調査参加者と実施手続き

調査は匿名式の自記式質問紙調査で、中国・四国地方の国公私立5大学で、2014年12月～2015年1月に、第1著者と第4著者が担当する授業時間を用いて実施した。調査参加者は、人文・教育・社会科学・自然科学・医療系の各学部に所属する男女大学生であった。

調査内容

(1) 男女平等の判断基準

本調査に先立ち、宇井⁸⁾¹²⁾、Ui & Matsui¹³⁾を基に、男女大学生を対象に自由記述による予備調査を行った。予備調査では、社会的公正理論に基づき、男女平等に関する“各人の正当な分配とは何か”という4つの分配公正の原理と“分配方法をどのようにして決定するのか”という二つの手続き的公正の原理を提示し、該当する事例を収集した。そして、393名から収集された事例を基に46項目を作成した。本調査では、各項目に記された男女の役割分担の仕方や、その考え方について、“賛成である(5)”～“反対である(1)”の5件法で回答を求めた。

(2) 性差観

伊藤¹⁴⁾の性差観尺度から因子負荷量の高かった10項目(e.g. 最終的に頼りになるのは、やはり男性である)を用いた。各項目について、“そう思う(4)”～“そう思わない(1)”の4件法で回答を求めた。点数が高いほど、男性と女性は異なるという認識の強さを示している。

(3) 母親観

小高¹⁸⁾による青年の親に対する態度・行動尺度から24項目を採用し、両親の関係性に関する4項目を加えて作成した。この尺度は、男女大学生が日頃親に対してどのような態度をもち、どのように接しているかを検討するものである。各項目について、“非常に当てはまる(5)”～“全く当てはまらない(1)”の5件法で回答を求めた。

(4) 精神的健康、生き方満足感

精神的健康については、Goldberg(中川・大坊訳)¹⁹⁾によって作成されたGHQに基づき、福富他²⁰⁾の示した12項目を用いた。本尺度は、たとえば“いつもよりストレスを感じたことが……”などの質問項目に対して、“まったくなかった(1)、あまりなかった(2)、あった(3)、たびたびあった(4)”などの4段階で回答を求めるものである。点数が低いほど精神的に健康であることを示している。あわせて、自分自身の生き方に対する満足度について100点満点で評定を求めた。

結果と考察

503名から回答が得られた。このうち、24歳以下の者で、各因子で欠損値が一つ以内であった482名(男性192名、女性290名)を分析対象とした。平均年齢は19.4±1.1歳(18歳～24歳)で、男女差は見られなかった。学年および男女ごとの分析対象者数をTable 1に示す。

Table 1 分析対象者の属性(N=482)

	1回生	2回生	3回生	4回生	不明	計
男性	113	46	15	14	4	192
女性	184	47	37	17	5	290

1. 男女平等の判断基準

全46項目について、想定される6因子に設定して因子分析(主成分法、プロマックス回転)を行った。そして、プロマックス回転後の因子パターン等を基に、最終的に24項目を選択した(Table 2)。6因子モデルについて確認的因子分析を行ったところ、データとモデルとの適合度を示す各種適合度指標値は、CMIN/DF=1.76, GFI=.93, AGFI=.92, CFI=.95, RMSEA=.040, AIC=544.94と、十分に高かった。

分配公正の原理を示す因子として、“均等配分(6項目; $\alpha = .79$)”“個人の能力(3項目; $\alpha = .79$)”“男女の特性(3項目; $\alpha = .51$)”“必要性(3項目; $\alpha = .37$)”の4因子が確認された。一方、手続き的公正の原理を示す因子として、“機会の平等(4項目; $\alpha = .76$)”“話し合いによる手続き的公正、以下、話し合いによる決定と略す(5項目; $\alpha = .87$)”の2因子が確認された。

以上のように、本研究では宇井⁸⁾¹²⁾やUi & Matsui¹³⁾と同様に、男女平等の判断基準として6因子を抽出ことができたが、“男女の特性”および“必要性”の2因子では、内的整合性が保証されなかった。したがって、以下では、これら2因子については、分析に含める場合でも、結果の解釈は参考程度にとどめることとする^{註)}。

次に、因子ごとに各項目への回答を単純加算して項目数で除した尺度得点の平均値を算出して男女差の有無について検討を行った(Table 3)。その結果、“個人の能力($t(480) = -3.07, p < .001$)”および“話し合いによる決定($t(480) = -2.52, p < .05$)”の原理では、男性よりも女性の方が肯定的な認識を有していた。また、“必要性($t(480) = -1.74, p < .10$)”の原理では、男性よりも女性の方が肯定的な認識を有する傾向がみられた。“男女の特性”“機会の平等”“均等配分”の各得点では、男女による違いは認められなかった。性差観($\alpha = .78$)でも、男女による違いは認められなかった。すなわち、男女で性差観に違いは認められなかったが、男性よりも女性の方が、個人の能力や話し合いによる手続きを、男女平等の判断基準として重視しているといえる。

男女平等の判断基準と性差観との関連について検討するため、尺度得点間の相関係数を算出した(Table 4)。その結果、男性では、“男女の特性”の原理に対する肯定度が高いほど性差観が強く、“機会の平等”あるいは“話し合いによる決定”の原理に対する肯定度が高いほど性差観が弱かった。一方、女性では、“男女の特性”あるいは“必要性”の原理に対する肯定度が高いほど性差観が強く、“話し合いによる決定”の原理に対する肯定度が高いほど性差観が弱かった。

以上の結果から、男女で平等に機会を与えられるべきであり、話し合いで決めること、すなわち、手続き的公正の原理を満たすことが平等であると考えられる者ほど、男女の

Table 2 男女平等の判断基準についての因子分析結果（主成分法，プロマックス回転後の因子パターン）N=482

	話し合いによる決定	均等配分	機会の平等	個人の能力	男女の特性	必要性
話し合いで決めた結果，リーダーが女性に，サポート役が男性になった	.816	-.052	-.018	.100	-.047	.003
PTAや町内会の役割を，話し合いで決める	.809	.090	.021	-.011	.013	-.059
話し合いで決めた結果，男性と女性の役割が異なった	.808	-.077	-.075	-.020	-.024	.075
キャンプで料理を作るとき，男女にかかわらず役割分担を話し合いで決める	.798	.105	-.050	.033	-.069	-.021
夫婦間で，子どもの世話や家事について役割分担を話し合っ	.762	.041	.141	-.024	.000	.010
業務内容にかかわらず，男女で同じ役割を割り振る	-.027	.837	-.023	.066	.059	-.019
男女の意見にかかわらず，男性と女性に同じように役割を割り振る	.022	.828	-.113	.075	-.009	.068
男女に対して同じ役割を機械的に割り振る	.083	.744	.063	-.090	.009	-.114
業務内容，男女にかかわらず，ジャンケンやくじ引きで役割を決める	-.100	.655	.078	.111	.007	.210
男女にかかわらず，出席番号で機械的に役割を割り振る	.155	.567	.073	-.039	.015	.070
体育の時間のマラソンでは，男女にかかわらず同じ距離を走る	-.049	.533	-.066	-.049	-.002	-.330
看護婦が看護師という名称になるなど，就職の機会が男女で等しくなる	-.111	.015	.828	-.043	-.035	.063
育児休暇を取る機会が男女で等しい	-.046	.057	.778	.022	-.105	.004
選挙権が男女で等しい	.222	-.060	.647	.043	.143	-.042
教育を受ける機会が男女で等しい	.182	-.054	.644	-.037	.097	-.024
稼働能力（稼ぐ力）があれば，女性が仕事をし，男性が家事をする	-.046	.085	-.048	.898	-.062	.606
能力があれば，女性が司会を担当し，男性が書記や補佐役をする	.068	.008	.037	.793	-.015	-.035
パソコンが得意な女性がパソコンを操作し，接客が得意な男性が接客にあたる	.235	-.039	-.006	.636	.049	-.005
結婚すると，女性の姓が男性の姓に変わることが多い	.042	.069	.024	-.073	.767	.025
結婚できる年齢が，男性は18歳に対して，女性は16歳である	-.003	.001	-.034	-.172	.755	.064
男性の方が女性よりも土木業に向いている	-.224	-.030	.010	.334	.596	-.086
女性専用車両がある	.016	-.088	.082	.158	.026	.792
女性管理職の割合を法律などで決める	-.147	.183	.139	-.134	-.103	.629
レディースデイや女性専用車両はあるが，メンズデイや男性専用車両はない	.177	-.021	-.321	-.061	.147	.515
因子間相関						
均等配分	.070					
機会の平等	.489	.123				
個人の能力	.499	-.017	.319			
男女の特性	.194	.073	.036	.134		
必要性	.003	.055	-.017	-.042	.163	

Table 3 男女平等の判断基準および性差観の男女差（平均値と標準偏差）

	男性 (n=192)	女性 (n=290)	
均等配分	3.21 (0.827)	3.24 (0.723)	
個人の能力	4.20 (0.744)	4.40 (0.694)	**
男女の特性	3.53 (0.739)	3.54 (0.678)	
必要性	2.94 (0.827)	3.06 (0.667)	+
機会の平等	4.35 (0.641)	4.41 (0.653)	
話し合いによる決定	4.34 (0.630)	4.48 (0.588)	*
性差観	2.25 (0.537)	2.19 (0.420)	

** p<.01, * p<.05, + p<.10

Table 4 男女平等の判断基準と性差観との相関係数（N=482）

	均等配分	個人の能力	男女の特性	必要性	機会の平等	話し合いによる決定
性差観						
男性 (n=192)	.037	-.074	.280 ***	.102	-.167 *	-.183 *
女性 (n=290)	.069	-.077	.296 ***	.181 **	-.115 +	-.214 ***

*** p<.001, ** p<.01, * p<.05, + p<.10

性差観が弱いことが明らかとなった。一方，男女の特性を重視する，女性への必要性を配慮することを男女平等と考える者ほど，男女の性差観が強いことが示唆された。

2. 母親観

全24項目について，主因子法（プロマックス回転）による因子分析を行い，5因子を抽出した（Table 5）。第1因子には，“母親は自分の心の支えである”“母親にあ

Table 5 母親観についての因子分析結果（主因子法，プロマックス回転後の因子パターン）N=468

	ポジティブな 関係と影響	両親の関係性	母親との対立	一人の人間とし ての母親の認知	母親への服従
母親は自分の心の支えである	.797	.012	.032	-.031	.057
母親が好きである	.770	.059	-.062	.138	-.104
自分の母親を見て、この母親の子で良かったと思う	.744	.083	-.101	.126	-.151
母親を尊敬している	.733	.049	-.087	.087	-.044
自分の理想の人間像は、母親をモデルにしたものだ	.656	-.033	-.065	-.274	.173
母親にありがたみを感じることがよくある	.636	-.007	-.063	.298	-.064
母親と人生についてよく話し合えることがある	.636	-.077	.237	-.006	.080
自分の価値観には、母親の価値観が反映している	.604	-.063	.077	-.175	.231
母親は、父親のことをとても愛している人である	-.022	.941	.042	.022	-.013
父親と母親とは、気持ちの通じ合った夫婦である	-.005	.901	.021	-.047	.013
父親は、母親のことをとても愛している人である	.034	.885	.020	-.021	.007
父親と母親は、率直に意見を言い合える人である	-.020	.739	-.029	-.021	.066
母親を理解しようと思うのだが、つい反抗し、けんかになることが多い	.277	.032	.859	-.059	-.148
母親の言うことはいつも対立する	-.044	.019	.773	-.034	-.014
母親の態度を押しつけがましいと感じることがある	-.065	.050	.751	.114	.087
母親の価値観に疑問を持っている	-.163	-.069	.614	.160	.019
自分の生き方は母親の生き方とは別の独自なものだ	-.106	-.028	.061	.760	.031
母親と私の人生は違う	-.081	-.001	-.004	.724	.024
母親も一人の人間だと思って接している	.110	-.036	.001	.671	.070
母親のことを一人の人間だとして客観的に見ている	.187	-.009	.093	.461	.067
母親の言うことには率直に従っている	-.014	.045	-.268	.178	.767
母親に逆らえないので、言うとおりになってしまうやすい	-.176	.095	.103	.057	.660
母親の期待に沿った生き方をしている	.166	-.023	.007	-.018	.551
大事なことを決めるときは、最終的に母親の意見を受け入れて決定する	.392	-.046	.120	-.040	.539
因子間相関					
両親の関係性	.398				
母親との対立	-.420	-.226			
一人の人間としての母親の認知	.238	.202	-.072		
母親への服従	.093	-.084	.165	-.244	

りがたみを感じることがよくある”など、小高¹⁷⁾の“親からのポジティブな影響”と“親との情愛的絆”の二つの因子に含まれる8項目が負荷していた。そこで、“ポジティブな関係と影響 ($\alpha = .88$)”と命名した。第2因子には、新たに付け加えた両親の夫婦関係に関する4項目が負荷しており、“両親の関係性 ($\alpha = .92$)”と命名した。第3因子、第4因子、第5因子では、それぞれ小高¹⁷⁾と同様に、“母親との対立 (4項目; $\alpha = .82$)”“一人の人間としての母親の認知 (4項目; $\alpha = .74$)”“母親への服従 (4項目; $\alpha = .72$)”の各因子が抽出された。

各因子の尺度得点を算出し、男女差の有無について検討を行ったところ、“ポジティブな関係と影響”因子でのみ男女差が認められ ($t(480) = -4.80, p < .001$)、男性よりも女性の方が、母親に対して肯定的な態度を有していた (Table 6)。

3. 精神的健康 (GHQ-12)、生き方満足感

Goldberg¹⁹⁾を基にした福富他のGHQ-12²⁰⁾では、各項目の選択肢に割り振られている1および2を0点、3および4を1点と得点化し合計する。したがって、尺度得点は0~12点で分布し、得点が高いほど、精神的に“不

Table 6 母親観の男女差 (平均値と標準偏差)

	男性 ($n=192$)	女性 ($n=290$)	
ポジティブな関係と影響	3.44 (0.648)	3.77 (0.777)	***
両親の関係性	3.33 (0.996)	3.43 (1.084)	
母親との対立	2.67 (0.890)	2.68 (0.961)	
一人の人間としての母親の認知	3.81 (0.661)	3.87 (0.714)	
母親への服従	2.56 (0.751)	2.61 (0.792)	

註) 両親の関係性因子の女性のみの $n=283$

*** $p < .001$

健康”であるとみなされる。この基準にしたがい、男女ごとにGHQ-12の尺度得点を算出し、男女差及び自分自身の生き方満足度得点との関連の有無について検討した。

その結果、男性 (3.62 ± 3.13) よりも女性 (4.40 ± 3.10)の方が、GHQ-12得点が高く、精神的健康度が低かった ($t(480) = -2.71, p < .001$)。自分自身の生き方満足度では、男女による違いは認められなかった (男性: 60.1 ± 23.74 , 女性: 58.9 ± 18.86)。GHQ-12の尺度得点と生き方満足度との間には、男女ともに有意な負の相関が確認され (男性: $r = -.40$, 女性: $r = -.37$, 各 $p < .001$)、精神的に不健康であるほど、自分自身の生き方満足度が低い

ことが示された。

4. 男女平等の判断基準と母親観、性差観、精神的健康、生き方満足感との関連性

まず、母親観と男女平等の判断基準、性差観、GHQ-12得点および生き方満足感の間の相関係数を算出した。その後、相関が有意であったものを中心に、“自身の母親観は男女平等の判断基準に影響し、両者は直接的あるいは性差観に影響することを通じて、GHQ-12で測定される精神的健康および自身の生き方満足感に影響する”というモデルを構成して、男女別にパス解析を行った。最終的に有意となったパスのみをFigure 1 およびFigure 2 に示す。

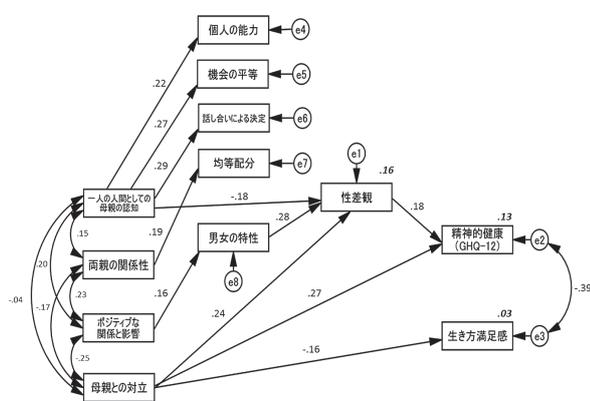


Figure 1 男性のパス図

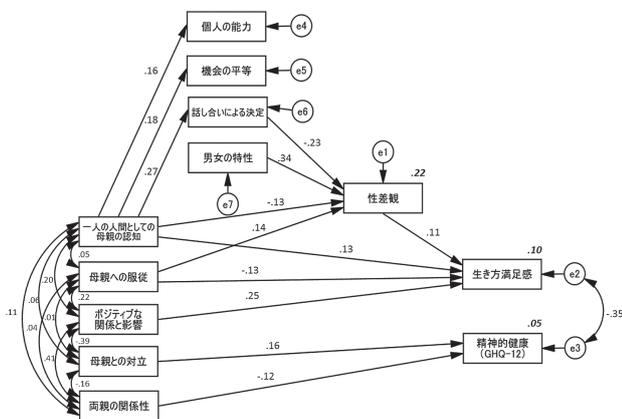


Figure 2 女性のパス図

母親観と男女平等の判断基準との関連

男女ともに、一人の人間として母親を客観的に認知しているほど、手続き的公正の二つの原理（“機会の平等” “話し合いによる決定”）および分配公正の原理の一つである“個人の能力”の原理に対する肯定度が高かった。さらに男性では、両親の夫婦関係を肯定的に認知しているほど、“均等配分”の原理に対する肯定度が高く、母親とポジティブな関係を認識しているほど、“男女の特

性”の原理に対する肯定度が高かった。

性差観との関連

男性では、一人の人間として母親を客観的に認知しておらず、母親と対立関係にあるほど、あるいは、“男女の特性”の原理に対する肯定度が高いほど、性差観が強かった ($R^2 = .16$)。一方、女性では、一人の人間として母親を客観的に認知しておらず、母親に服従的であると認識しているほど、また、“男女の特性”の原理に対する肯定度が高いほど性差観が強くなり、“話し合いによる決定”の原理に対する肯定度が高いほど性差観が弱かった ($R^2 = .22$)。

精神的健康および生き方満足感との関連

男女ともに男女平等の判断基準のいずれの側面においても、精神的健康および生き方満足度との直接的関連性は認められなかった。

男性では、母親と対立関係にあり、性差観が強いほど、GHQ-12得点が高く、精神的健康度が低かった ($R^2 = .13$)。また、母親と対立関係にあるほど、生き方満足度が低かった ($R^2 = .03$)。

一方、女性では、母親と対立関係にあるほど、両親の夫婦関係を否定的に捉えているほど、GHQ-12得点が高く、精神的健康度が低かった ($R^2 = .05$)。また、母親とポジティブな関係にあり影響を受けているほど、母親を一人の人間として客観的に認知しているほど、母親への服従感が弱いほど、性差観が強いほど、生き方満足度が高かった ($R^2 = .10$)。

総合的議論

本研究では、男女大学生を対象として調査を行い、男女平等の判断基準の男女差の有無、男女平等の判断基準と性差観、母親観および精神的健康との関連性について検討をおこなった。

男女平等の判断基準の因子構造

本研究では、男女平等の判断基準として、社会的公正理論を基に想定される6因子を抽出することができた。このことから、性別役割分業が多様化しているように、男女平等観においても多様性があることが確認された。しかし、“男女の特性”および“必要性”の原理では内的整合性が低いという課題も示された。これに対し、先行研究である宇井¹⁰⁾では、男女の特性の原理と家庭場面での必要性の原理を併せ持つ“男女の差異への配慮”、“職場場面の必要性”、“手続き的公正”、“均等配分”、“個人の能力”の5因子が抽出されている。また、宇井¹¹⁾では、男女の差異と必要性の原理を併せ持つ“男女の差異の肯定と配慮”、機会の平等と話し合いによる手続き的公正を併せ持つ“手続き的公正”、“均等配分”、“個人の能力”の4因子が抽出されている。

これら3つの結果を照らし合わせると、“均等配分”の原理および“個人の能力”の原理については、いずれの研究でも抽出されており、男女平等の判断基準として重要であることが読み取れる。また、“男女の特性”の原理および“必要性”の原理については、いずれの研究でも明確には抽出されておらず、因子の脆弱性が指摘される。さらに本研究では、宇井¹⁰⁾¹¹⁾では分離されなかった“手続き的公正”の原理が、“機会の平等”と“話し合いによる決定”として分離して抽出することができた。モデルとデータとの適合度指標値や内的整合性を勘案すると、“個人の能力”“均等配分”“機会の平等”“話し合いによる決定”の4因子構造の安定性が最も高いと考えられるが、理論的整合性は必ずしも頑強ではなく、今後さらなる検討が必要といえる。

性差観との関連について検討したところ (Table 4)，“男女の特性”の原理に対する肯定度が高く、“話し合いによる決定”の原理への肯定度が低いほど、性差観が強いことが示された。宇井¹⁰⁾¹¹⁾では、“男女の差異への配慮”が低いほど、“均等配分”、“個人の能力”あるいは“手続き的公正”の原理への肯定度が高いほど、平等主義的な性役割態度を有することが示されている。性差観とSESRA-Sとの間の負の関連性 ($r = -.58$)を踏まえると、両結果は整合性を有するといえる。以上の点からも、本研究で作成された男女平等の判断基準尺度は、因子構造には課題も残るが、一定の妥当性を有することを示しているといえる。

性差観および母親観と精神的健康、生き方満足感との関連性

Figure 1 および Figure 2 に示されたように、男女にかかわらず、母親を自身とは独立した一人の人間として客観的に認知していることが、男女平等の判断基準 (“個人の能力”および“機会の平等”“話し合いによる決定”)に対する肯定度の高さ、ならびに性差観の弱さに関連していた。また、男性では“母親との対立”、女性では“母親への服従”といったネガティブな関係性が性差観の強さと関連していた。これらの結果は、男女大学生は、自身の価値観と母親の価値観との齟齬を認識しており、母親との関係性のあり方が青年期における性役割観およびその判断基準に関連することを示唆するものといえる。

母親との関係性は自身の精神的健康とも関連しており、母親と対立していると認識しているほど、精神的健康度が低い点では男女で共通していた。また、“母親とのポジティブな関係と影響”や“両親の夫婦関係”が精神的健康や生き方満足感と関連するなど、男性に比べ女性の方が、母親観と精神的健康あるいは自身の生き方満足感との直接的な関連性が多く示された。さらに、“母親とのポジティブな関係と影響”では、男性よりも女性の方が肯定的な認識を有していることを考え合わせる

と、男性よりも女性の方が、母親との自律しつつも情緒的な結びつきを有する関係性が、性差観や精神的健康、生き方満足度と強く関わっていると推測できる。

ところで、本研究では、男女ともに男女平等の判断基準と精神的健康あるいは生き方満足感との直接的関連性は示されず、性差観を通して間接的に関連することが示された。すなわち、性差観が強いほど、男性では精神的健康度が低く、女性では生き方満足度が高かった。説明率が低く、解釈には注意を要するが、どのような基準で男女平等を判断する傾向にあるかではなく、世の中の男女差を認識する程度が、自身の精神的健康度や生き方満足度に関連するといえる。

しかし、性差観の関連の仕方には、男女差が示された。男性では、男女差を認めることは、精神的健康度を低下させ、間接的に生き方満足度を低下させることが示唆された。男性の精神的健康度は女性に比べ高かった (3.62 < 4.40) が、今日の青年男性にとって、男らしさや女らしさを強く認識することは、生き苦しさにつながる可能性が示唆される。これに対し、女性では、性差観の強さは自身の生き方満足度の高さと関連することが示された。この結果は、青年女性が有する葛藤を示しているとも考えられる。すなわち、一方で母親との良好で自律的な関係は、平等主義的な性役割観や生き方満足感と関連することが示唆された。その一方で、性差観を有することは男女平等とは反するが、母親の価値観を受け入れ、現状としての女らしさ・男らしさの通念を認めることで、生き方満足度が高くなっている可能性が示唆される。成人期の女性では、性差観と生き方満足感との間には負の相関が示されており²¹⁾、今後さらなる検討が必要である。

以上、本研究では、母親との自律した良好な関連性が、男女平等の判断基準や性差観、あるいは自身の精神的健康や生き方満足感と関連していることが明らかとなった。今後は、本研究で抽出された課題に対処するとともに、母親と娘のペアデータを基に関連を分析することで、男女平等意識の継承の有無について検討する必要がある。

引用文献

- 1) 内閣府 (2015) : 「男女共同参画白書」 (平成27年版)
- 2) 総務省 (2012) : 平成23年社会生活基本調査 生活時間に関する結果, <http://www.stat.go.jp/data/shakai/2011/pdf/houdou2.pdf>
- 3) 内閣府 (2013) : 「男女共同参画白書」 (平成25年版)
- 4) 大野祥子 (2008) : 男性の自立とワーク・ライフ・バランス, 「発達家族心理学を拓く一族と社会と個人をつなぐ視座一」, 柏木恵子監修, 塘利枝子・福島朋子・永久ひさ子・大野祥子 (編), 57-70. ナカ

ニシヤ出版

- 5) 鈴木淳子(1987): フェミニズム・スケールの作成と信頼性・妥当性の検討, 社会心理学研究, 2, 45-54.
- 6) 鈴木淳子(1991): 平等主義的性役割態度: SESRA (英語版)の信頼性と妥当性の検討および日米女性の比較, 社会心理学研究, 6, 80-87.
- 7) 鈴木淳子(1994): 平等主義的性役割態度スケール短縮版 (SESRA-S)の作成, 心理学研究, 65, 34-41.
- 8) 宇井美代子(2002): 女子大学生における男女平等を判断する基準—公的・私的・個人領域との関連から—, 青年心理学研究, 14, 41-55.
- 9) 宇井美代子・松井豊・福富護(2001): 女子高校生における性役割態度の変化過程, 心理学研究, 72, 95-103.
- 10) 宇井美代子(2008): 男女平等の判断基準尺度改訂版の作成, 日本心理学会第72回大会発表論文集, 1436.
- 11) 宇井美代子(2010): 男女平等の判断基準尺度修正版の作成, 日本社会心理学会第51回大会発表論文集, 546-547.
- 12) 宇井美代子(2005): 女子大学生における男女平等の判断基準—職場・家事・育児場面における違い—, 社会心理学研究, 21, 91-101.
- 13) Ui, M., & Matsui, Y. (2008): Japanese adult's sex role attitudes and judgement criteria concerning gender equality: The diversity of gender egalitarianism. *Sex Role*, 58, 412-422.
- 14) 伊藤裕子(1997): 高校生における性差観の形成環境と性役割選択—性差観スケール (SGC) 作成の試み—, 教育心理学研究, 45, 396-404.
- 15) 青野篤子・滑田明暢(2013): 男女平等意識の継承—娘の語りを通して—, 日本社会心理学会第54回大会発表論文集, 282.
- 16) 青野篤子・滑田明暢(2014): 男女平等意識の継承—母親の語りから—, 日本社会心理学会第55回大会発表論文集, 243.
- 17) 遠藤久美・橋本幸(1998): 性役割同一性が青年期の自己実現に及ぼす影響について, 教育心理学研究, 46, 86-94.
- 18) 小高恵(1998): 青年期後期における青年の親への態度・行動についての因子分析的研究, 教育心理学研究, 46, 333-342.
- 19) Goldberg, D.(1972): The detection of psychiatric illness by questionnaire. *Maudsley Monographs*, 21. London: Oxford University Press. 1981; 中川泰彬訳著編: 質問紙法による精神・神経症症状の把握の理論と臨床応用, 国立精神衛生研究所
- 20) 福富護・松井豊・成田健一・上瀬由美子・宇井美代子・八城薫(2000): “援助交際”に対する成人男性の意識と背景要因, 財団法人女性のためのアジア平和国民基金
- 21) 澤田忠幸・宇井美代子・滑田明暢・青野篤子(2015): 母親から娘への男女平等意識の継承, 日本心理学会第79回大会発表論文集, 1275.

註

“必要性”因子(3項目)を削除した5因子モデルでの適合度は, $CMIN/DF=1.55$, $GFI=.95$, $AGFI=.93$, $CFI=97$, $RMSEA=.034$, $AIC=382.39$ であった。また, “男女の特性”因子(3項目)をも削除した4因子モデルでの適合度は, $CMIN/DF=1.65$, $GFI=.96$, $AGFI=.94$, $CFI=98$, $RMSEA=.037$, $AIC=297.77$ であり, “必要性”因子と“男女の特性”因子を一つの因子($\alpha=.48$)とした5因子モデルでは, $CMIN/DF=1.84$, $GFI=.93$, $AGFI=.91$, $CFI=95$, $RMSEA=.042$, $AIC=561.74$ であった。

要 旨

本研究では, 社会的公正理論に基づき, 6因子からなる男女平等の判断基準を測定する尺度を作成し, 男女差の有無および性差観, 自身の母親観, 精神的健康との関連について検討を行った。その結果, 性差観には男女差が認められなかったが, 男性よりも女性の方が, 男女平等の判断基準として, 個人の能力の原理および話し合いによる決定の原理に対して肯定的な認識を有していた。また, 個人の能力の原理および二つの手続きの公正の原理に対して肯定的であるほど, 性差観が弱いことが示された。さらに, 男女ともに自身の母親観は, 男女平等の判断基準や性差観, 精神的健康とも関連していたが, 男性に比べ女性の方が, 母親との関係性が精神的健康あるいは自身の生き方満足感と直接的間接的に関連することが示された。

謝 辞

本研究は, 科学研究費25380863(研究代表者 青野篤子)の助成を受けて行われた。なお, 研究の一部は, 日本心理学会第79回大会(名古屋大学)および日本社会心理学会56回大会(東京女子大学)において発表した。

利 益 相 反

該当せず